



令和4年3月8日
観光庁

観光を通じた地域活性化の実現に向けて
～第3回「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を開催します～

アフターコロナを見据え、観光産業の中核をなす宿泊業及び旅行業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から抱える課題への対応も含めて、観光を通じた地域活性化と観光産業の強化について検討するため、令和3年11月25日に設置された「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」について、第3回を開催いたします。

第3回では、これまでの検討会の議論を踏まえた、とりまとめ骨子案について議論を行います。

記

1. 日時：令和4年3月14日(月) 10時～12時
2. 場所：中央合同庁舎3号館11階 特別会議室（オンライン併用）
3. 委員名簿：別紙参照
4. 議題(予定)：
 - ◇とりまとめ骨子(案)
5. その他：
 - ◇傍聴(オンラインのみ)を希望される報道関係者の方は、下記メールアドレス宛に必要事項を記載の上、3月11日(金)15時までにお申し込み下さい。
 - 件名：【傍聴希望】第3回「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」
 - 本文：氏名、所属、連絡先(メールアドレス)
 - ◇本委員会の議事資料は、後日、観光庁HPで公開する予定です。

【問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当：糸川、佐藤、末廣

代表 03-5253-8111(内線27-324, 27-313, 27-346) 直通 03-5253-8330 FAX 03-5253-1585

観光庁参事官(旅行振興)付 担当：杉田、大野

代表 03-5253-8111(内線27-315) 直通 03-5253-8329 FAX 03-5253-1585

傍聴・取材申込先メールアドレス：hqt-kankosangyo-syukuhaku★gxb.mlit.go.jp

注：「★」記号を「@」記号に置き換えてください。